

KOA INFORMATION

税理士法人 小山会計

2021'
1月



〒386-0005 長野県上田市古里692-2
TEL : 0268-22-7615
FAX : 0268-22-7617
E-mail : koa-g@tkcnf.or.jp
URL : <https://www.koa-g.com>

2021年2月の予定

- ・決算期の定めのない人格なき社団等の法人 税の確定申告及び納付(28日迄)
- ・贈与税の申告開始(2/1~3/15迄)
- ・所得税確定申告開始(2/16~3/15迄)
- ・固定資産税及び都市計画税第4期分の納付



2021年3月の予定

- ・R2年分所得税の確定申告及び納付又は確定損失申告
- ・所得税確定申告分の延納の届出
- ・所得税の青色申告の承認申請
- ・贈与税の申告及び納付(以上の期限15日迄)
- ・個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告及び納付(31日迄)
- ・個人住民税、個人事業税の申告
- ・個人の事業所税の申告及び納付(以上の期限15日迄)



2021年 2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

2021年 3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※ ■ は事務所全体が休みです

謹んで新年のごあいさつを申し上げます
本年もどうぞよろしくお願ひいたします

税理士法人 小山会計 職員一同

新年のごあいさつ



税理士法人 小山会計
代表 小山 秀喜

新年明けましておめでとう
ございます。

旧年中は格別のお引き立てを
賜り、社員一同心より感謝申し
上げます。

昨年は、我々の地域から地球
全体まで、すべてコロナ禍に振
り回された一年でした。本当に
世の中がすべてがらりと変わ
り、従来の生活スタイルが一変
しました。

コロナにより影響を直接ま
たは間接的に受けられた方々
には、心よりお見舞い申し上げ
ます。何らかのコロナ対策によ
り、一日も早く平時に戻られま
すことを、本当に強く祈つてお
ります。

実際、昨年中は直接コロナに
による健康被害よりも、経済的な
被害の方が、私たちを苦しめて
いるのが現状でした。そして、
日本の国は、コロナそのものに
対処できることを理由に、そ
の救済のためにとんでもない
国の補正予算等を組み、資金を
垂れ流していました。

本年も皆様方にとつて良き
年になりますことを、心より
祈念申し上げます。



私はとも新年度は、「ピンチ
はチャンス」という言葉がある
ように、このピンチを大きな
「チャンス」に変えてゆける年
にできればと思つております。
今の段階では、この「チャンス」
は、果たして具体的に何なのか
私は全く見えませんが、それ
でも皆様方と新年、気持ちを新
たにしてスタートしてゆく所
存です。

私も税理士法人も、微弱な
がら少しでも経営者の皆様方
のお役に立てるよう、社員一同
誠心誠意努力してゆく覚悟で
ございます。

本年も皆様方にとつて良き
年になりますことを、心より
祈念申し上げます。

被害の方が、私たちを苦しめて
いるのが現状でした。そして、
日本の国は、コロナそのものに
対処できることを理由に、そ
の救済のためにとんでもない
国の補正予算等を組み、資金を
垂れ流していました。



2021年 新年のごあいさつ

税理士法人 小山会計
専務 小山 宏幸

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、旧年中大変お世話になり心より感謝申し上げます。

昨年は、コロナに始まりコロナで終わってしまいました。今までの常識が非常識になり、非日常が当たり前になってしまった感がぬぐえず、突然始まった大きな変化の波の中でバタバタしているうちに、あっという間に過ぎ去った一年。これから我々が行うビジネスや平穏に暮らすことに対する与えられた課題は、果てしなく大きいと言わざるを得ません。

さて、今年の干支は「辛丑（かのとのうし）」となります。「辛（かのと）」という文字は、刺青をするための針の象形で、つらい、つみの意味を持ちます。また味覚の辛みの意味もあり、からくも、からうじて、やっとといった意味もあります。「白虎通義」という古典によると殺傷という意味もありますので、やはり辛い状態を表すと考えられます。

「丑（うし）」の意義は、母の腹の中にいた胎児が体外に出て右手を伸ばした象形文字です。今まで曲がっていた手を初めて伸ばし物を取るところから「始める」「掴む」「ひねる」「結ぶ」という意味を持っており、新たな息吹が感じられる年回りです。

前年である「庚子」は物事が刷新され新しい価値観、概念が生まれる年回り、それに続く「辛丑」も更新の意味を持ち、一旦枯れて次世代に生まれ変わるタイミングとなっています。さらに今年の九星盤は六白金星、九星も同じとなると180年前になります。その年はちょうど天保の改革が始まった年。幕府の財政難を背景に儉約令が出され、庶民に対し贅沢を禁じ、歌舞伎や寄席等などの娯楽が厳しく規制され、江戸の町から賑わいが消えています。この状況は、イベントや会食が制限される今と不思議に重なります。そんな中で江戸の庶民は、幕府に禁止された役者絵を猫の顔にしてみたり、反骨精神から新しい文化も生まれています。「辛丑」は、辛いながらも粘り強い…がキーワード。経済の復活や今までの日常を取り戻すには厳しい状態が予想されますが、新しいものを生み出していくエネルギーは秘められています。

今年も難しい舵取りが要求される地元中小企業経営のお役に少しでも立てるよう、私ども会計事務所一同、誠心誠意努力する所存です。



本年が皆様にとりまして輝かしい年になりますことを、心より祈念申し上げます。

2021 各専門室より新年のごあいさつ

農業会計室

旧年中は大変お世話になり、ありがとうございます。今年は落ち着いた明るい年になる事を祈っております。私たち農業会計室のメンバーは、今以上に勉強に励み、また他の専門室と連携しながらサポート体制の強化を図り、経営者の皆様が抱える様々な悩み事が少しでも軽くなるように、そして夢の計画が現実の計画となるようにお手伝いさせていただきます。本年もよろしくお願ひいたします。



M&A等アドバイザリー専門室

2021年がスタートしました。現在、コロナ禍によって、一部の方からは会社を譲り渡したいというお話を耳にするようになりました。ここ数年、企業の経営者の高齢化と後継者不足が問題となっており、M&Aを選択肢としている経営者が増えているという背景もありますが、M&Aによって会社を譲り渡すやり方が世の中に浸透してきたこともあり、M&Aは一般的な方法として取り入れられたようです。コロナ禍で「通販・EC」の売上が大幅に伸びたことなどを背景に、個人M&Aにおいてもウェブサイト・ITソフトウェア等の業種は人気が高いようです。これからは、個人がM&Aを検討できる機会が増え、国の施策も有りM&Aは増えていくと思われます。コロナ禍で会社の経営を見直さなければならない企業にとって、必須な機能をM&Aによって買取り、迅速に改善していくなど柔軟に考えていく必要性があるかもしれません。このようなご相談がございましたら、ご連絡いただければ幸いです。本年もよろしくお願ひいたします。



相続手続支援専門室

昨年はコロナ禍において世間の情勢も落ち着かない中、今後どうあるべきか、また将来に向けての備えをすることの必要性を実感した一年でした。相続への準備も重要な備えの一つであり、本年も皆様のご心配事・お困り事の解決に



一生懸命に取り組んで参ります。直接のご相談はもちろんのこと、オンラインでの対応や相談会・コラム等での情報発信など、様々な形でご提供できればと考えております。

まずは「はじめの一歩」を踏み出す年にしましょう。本年もよろしくお願ひいたします。

医業支援専門室



新年あけましておめでとうございます。昨年は新型コロナウイルスにより医療業界も大打撃を受けた一年でした。自身も感染リスクを負いながら、地域の医療、介護を支えてくださっている関係者の皆様に、心から感謝の意と敬意を表します。一日も早く皆様の日常生活が戻られる事を祈念いたしつつ、医業支援専門室メンバー一同、お客様の個別のニーズにも全力でお応えし、より一層皆様のお役に立てるよう精進し続けて参ります。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。



東アジア進出支援室

旧年中は大変お世話になりました。昨年はまさに新型コロナウイルス(COVID-19)に振り回された一年になりました。本年については、コロナ後の世界の変革のスタートの年になると思われます。私たちも変化に対応すべく情報収集と研鑽を続けて参りますので、どうぞ本年もよろしくお願ひいたします。

事業承継専門室



明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。昨年は未曾有のコロナの影響により「進むこと」と「進まないこと」が二極化したように感じました。事業承継においても、M&Aの件数は減少してはいないものの、コロナ以前に計画していたことの中止、延期が多く生じていました。今年はコロナを克服し、経済が良くなることを祈念申し上げ、次の時代に向けて、事業承継計画策定、再生計画策定のお手伝いをさせていただければと思います。本年もよろしくお願ひいたします。



リスク対策室

昨年は誰も想像・想定しなかった感染症の世界的な拡大により、世の中の在り様が一変した一年となりました。一瞬先に何が起こるか本当に分からぬということを実感させられました。リスク対策室では今回のことを教訓にして、いかなる場合でも皆様のお役に立てるよう、改めて保険を活用することの重要性を広めて行きたいと思います。本年もよろしくお願ひいたします。



デジタル通貨がやってくる！

昨年 11 月 9 日、日銀が**デジタル通貨の実証実験を 2021 年度に実施する**と発表しました。既に中国では実証実験を実施しており、**2022 年北京冬季五輪までには発行する方針だ**と言われております。

中銀の発行するデジタル通貨は**C B D C（中央銀行発行デジタル通貨）**と言われ、**発行する法定通貨をデジタルに置き換えたもの**になるようです。

一方、日銀は現時点では**C B D C**の発行計画は無いと発表しております。

本年はデジタル通貨についての話題が活発になると予想されますので、下記のとおり整理したいと思います。

デジタル通貨

デジタルに変換された通貨として価値のあるもの

電子マネー

法定通貨を基準とした前払支払手段

・交通系

Suica PASMO など

・商業系

WAON nanaco 楽天Edy など

・通信系

AUWALLET iD など

仮想通貨

法定通貨を基準としない独自通貨

・ビットコイン

・リブラ など

CBDC（中央銀行発行デジタル通貨）

法定通貨そのものをデジタル化したもの

・各国が検証・実験中

電子マネー

電子マネーは国家が発行する法定通貨（日本なら円）のデジタル代替で「前払支払手段」。事前に「チャージ」（入金）することで実店舗やネットショップで利用することができます。

仮想通貨

仮想通貨は「国家ではなく、企業・団体や個人が発行するデジタル通貨」であり、国家の保証はありません。その価値は需要と供給のバランスによってのみ決まります。

貨幣や紙幣は存在せず、インターネット上でやり取りしますが、記録の改ざんが難しい「ブロックチェーン」という技術でその信頼性を担保しています。

C B D C（中央銀行発行デジタル通貨）

C B D Cは国（中央銀行）が発行するデジタル通貨で、法定通貨そのものを電子化したものになります。

どの店でも使え、使用履歴が残り、手続きの簡略化には繋がる可能性がありますが、國家が資金の動きをすべて把握することになり、危険性も含んでいると思われます。

このような特徴のあるデジタル通貨ですが、電子マネーなどは身近なものになり、持ち歩く現金が必要なくなるなどのメリットもありますが、反面、買い物すべてが記録されているという側面もあるという事になります。

マイナンバー管理と同様に国が国民の行動すべてを把握する時代が近づいているのでしょうか。

東アジア進出支援室長 高松俊昭



職員コラム

「小山会計 お仕事探訪～相続プロダクトの巻～」



岩下 博明



クライアントの皆様とは代表の小山や専務の小山、そして担当者や総務を通してお世話になっております。しかし、会計事務所自体がどのような業務を行っているかはまだまだ知られていない部分も多いかと思います。そこで今回は「小山会計 お仕事探訪」と題して小山会計の専門室活動のうちの一つ、「相続プロダクト」をご紹介いたします。

「相続プロダクト」の始まりですが、当初から相続手続の部署はありましたが相続手続の業務を充実させたいとの思いから、一昨年の9月に相続手続業務に関するプロダクトチーム立上げを企画しました。社内の意志ある人々の参加を募り、数人位で始めようと声掛けしたところ、11人の参加がありました。相続に関する担当者だけでなく新しい分野の業務をしてみたいという職員も多く、各自の興味のある分野やできる事からスタートしました。

製造業等で業務改善等に用いられる「QC サークル」や「小集団活動」の手法をベースに、プロダクトチームは5つのグループに分かれています。

「まなぶ・つたえるグループ」

社内での勉強会の開催・資料の作成、お客様向けのセミナーや相続ヒント集等のコンテンツを企画・提供します。お客様や社内に相続に関する知識を発信するグループです。

「見える化グループ」

お客様向けのチラシ・パンフレットの作成、相続手続の流れや実務の難しい点を説明する資料などを作成します。とかく難しい相続に関することを分かりやすく見える化するグループです。



「事例蓄積グループ」

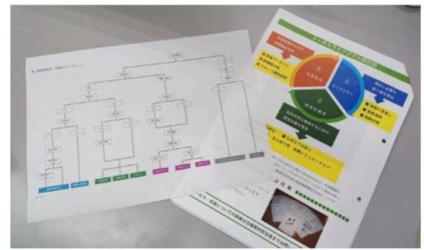
相続のお客様の案件は百人百様という位、様々な特殊な事例があります。各々の事例の論点を整理しコンパクトにまとめて今後の相続業務に活用するための財産としてノウハウを蓄積するグループです。

「実務サポートグループ」

相続手続は書類の収集から始まり、財産の整理・評価・相談資料の作成等非常に手間と時間がかかります。複雑な業務をサポートするとともに、複数の担当者が関わることで品質の向上やチェック機能の役割を果たすグループです。

「医療相続グループ」

個人の開業医の先生や医療法人の相続は保健所への届出や医療法人の出資金の相続等、特別な手續が伴います。事業承継のパターンに



応じた相続手續のフローチャートや相続時の保健所等への届出書類や提出期日の一覧表、医院の承継プランと相続対策をセットにした商品「OLVAL」の提供など、小山会計の医業支援専門室と連携して医療先の相続をサポートするグループです。

各グループの取組は毎月 1 回グループ毎のミーティングで、当月できた事の確認と次月までにやる事の確認を行います。会議時間は各グループ 20 分と決めています。短いようですが時間を決める事で会議をだらだらと行わず、業務時間の合間の限られた時間の中で必要な事に集中することができます。（効果については一度お試し頂くと分かります！）

各グループのメンバー各々のできる事・やりたい事を 1 年間積み上げた結果、自分の頭の中に合った構想が次々と形になり、お客様に提供できるサービスや事務所全体での相続への取組が充実してきたように感じます。始めてみての新たな発見は、知識や経験の少ないメンバーの皆が、「お客様目線で考えると何が良いか」を積極的に考えてくれることです。知識や経験の少ないことがデメリットでなく、お客様と同じ目線で考えられるメリットになり、実際に役立つ資料やサービス提供のアイデアに繋がっています。とかく会計の分野のものは分かりにくく細かい事に加え、相続等のなじみの薄い専門的な分野は尚更である中、そのようなアイデアがこの先の強みになると思います。

今回は「相続プロダクト」の取組を紹介しましたが、小山会計には相続以外にも「医業支援」・「農業会計」・「東アジア進出支援」・「事業承継」等様々な専門室があります。各々お世話になっている担当者だけでなく各専門室でも皆様をサポートできる年になれば嬉しことです。皆様にご意見やご指導を頂きながらより良いものを提供していきたいと思いますので、本年もご愛顧の程よろしくお願ひいたします。



第12回 事業承継コラム 「相続時」の自社株評価②

今回は、自社株の評価②ということでご説明させていただきたいと思います。以前(2020年1月号)に相続時の自社株評価について入口の部分を説明させていただきました。それ以降から前回までは、コロナ関係の情報を伝えさせていただきました。今回から続きの説明させていただければと思います。

お客様とお話しをしていると、事業承継を考える中で、**会社の株式についても承継しなければならず、場合によっては相当な税金を納めることになることについて、知らないということがあります。**税金の部分について贈与を事前に行っていくなど、早い段階で対策をとっていくことが必要になります。

前回のコラムで自社株の評価方法は、

- ①業種、取引金額、従業員、純資産の規模に応じて異なります。
- ②取得した株主の会社経営への影響度に応じて異なります。
- ③株式・土地等の財産所有会社、開業間もない会社、休眠会社等の営業状態が特異な会社は個別の評価方法が定められています。



とまとめさせていただきました。

私たちが株式の評価をする場合には、**株式を相続する方の会社経営への影響度の強さ(上記②)を最初に確認します。**株価の計算には2つの方法があり、その人の会社経営への影響度の強弱により使用する評価方法が決まります。会社経営への影響度が強い場合には、株価が高くなる計算式(**原則的評価方式**)となり、影響度が弱い場合には株価が低くなる計算式(**特例的評価方式**)となります。

会社経営への影響度の強さとは、

- ・その人が持っている株式は会社の全株式のどのくらいの割合を占めているか？
- ・その人の親族が持っている株式の合計した株式は会社の全株式のどのくらいの割合を占めているか？
- ・その人が役員であるか？



を指します。

次回は「原則的評価方式」について説明します。

その人は会社経営への影響度が強いですか？

Yes

No

原則的評価方式

特例的評価方式

(事業承継専門室長 森川 宜彦)

退職のごあいさつ



この度、12月末日をもって退職いたしました。

在職中は、たくさんの方にお世話になり、多くの事を学ばせていただきました。皆様には会社の経営の事だけでなく、人生の教訓も教えていただき、本当に感謝しております。三年間という短い間でしたが、大変お世話になりました。ありがとうございました。

小林 博実

編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今年は「辛丑(かのとうし)」の年です。辛とは「金の弟」とも書くように、「金の陰」という属性になるとされています。金とは治世さや確実さ、秋の象徴ともあります。また辛には、「辛い(らい・からい)」の意味もあり、つらくて苦しむという意味も含まれています。この点から、辛とは沈黙や衰退、冬にさしかかり、草木が枯れる様を表していると解釈することができるそうです。十二支は、生命的のサイクルを十二段階で示しており、丑は誕生から二番目の「芽が種子の殻を破ろうとしている状態」にあるとされています。辛の「草木が枯れていける様子」から丑の「新しい芽が出ている状態への移り変わり」を辛丑は表していることから、今年は十二支において「転換期」になる年であることが推測できるそうです。

丑年生まれの人は、努力を惜しまない真面目さが特徴であるとされており、誠実で堅実、大器晚成型であるそうです。曲がったことや卑怯なことを嫌う傾向にあり、人として信頼できき合いやすいです。一度こうだと思ったことを覚えて、それが出来ない頑固な一面があり、また時々、驚くほど怒りを爆発させることもあるそうです。皆様、本年も何卒、宜しくお願い申し上げます。

(編集担当 荻原)